

## 安堀涵養地メガソーラー発電事業の実施について

水道局総務課

時代のニーズに合った環境施策に寄与するとともに、水道事業において保有する土地を有効活用して自主財源を確保することを目的として、メガソーラー発電事業を実施します。

本事業の実施により、土地の貸付けによる賃貸料に係る事業収益の増加、土地の維持管理経費の削減等の事業効果が見込まれます。

記

### 1 事業概要

本市が事業用地として貸し付ける土地において、運営事業者が自ら事業主体となってメガソーラー発電設備の設置、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した売電を行うものです。

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| (1) 事業用地   | 安堀涵養地(安堀町 1628 番 1 ほか 16 筆) |
| (2) 貸付面積   | 5 万 7,096 m <sup>2</sup>    |
| (3) 事業期間   | 22 年以内                      |
| (4) 想定出力規模 | 2 メガワット以上                   |



### 2 運営事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により選定するもの

### 3 本事業の特徴

ネーミングライツ・パートナー制度を導入し、メガソーラー発電設備の愛称、民間の知恵、ノウハウ等を活用したメガソーラー発電設備の魅力向上、地域貢献に関する事業の企画提案を募集し、本市と運営事業者との協働により実施するものです。

### 4 スケジュール

日 程	内 容
平成 25 年 8 月 1 日 (木)	募集要領の配布・公表 <sup>注</sup>
8 月 8 日 (木)・9 日 (金)	現地見学会
8 月 8 日 (木)～14 日 (水)	参加表明届出書の受付
8 月 26 日 (月)～30 日 (金)	企画提案書の受付
9 月上旬	第一次審査 (書類審査)
9 月下旬	第二次審査 (プレゼンテーション)
10 月上旬	優先交渉権者の決定
10 月下旬	基本協定の締結
平成 27 年 3 月まで	メガソーラー発電設備の運転 (売電) 開始

注 募集要領は、市のホームページで公表するほか、水道局総務課・市民情報コーナーで配布します。

問い合わせ先 水道局総務課 栗田・関根 TEL0270-30-1272